

告示基準「点検・評価」

日本語教育機関の告示基準第一条第一項十八号の規定に依り、
令和3年度、KCP地球市民日本語学校の教育活動の状況に関する
「自己点検・評価」を公表します。

自己点検・自己評価

学校法人KCP学園 KCP地球市民日本語学校

校長 金原宏

評価方法

A-「達成されている」あるいは「適合している」項目。

B-「一部未達成」であるが、1年を目途に達成あるいは適合が確実な項目。

C-「未達成」あるいは「適合していない」項目。

■理念・教育目標**確認****理念・ミッション**

[レ]

本学園の教育理念は、世界の若者が切磋琢磨しながら、学び成長することを通じ、文化の違いを超えて平和の実現に貢献することである。

教育目標

[レ]

本学園では、高度で質の高い日本語力の養成を目指す。そのうえで、明晰性、論理性、批判性に富んだ思考力と寛容な精神に富んだ異文化理解力を育むことを教育目標とする。

育成する人材像

[レ]

21世紀の担い手は、若者たちである。その若者たちは、真偽が入り乱れた世界中の情報にリアルタイムで接しなければならない時代に生きている。彼らはまた、経済的自立を目指しながらも、それを阻む社会の格差問題に最も苦しんでいる者たちでもある。この世界中の若者に共通する難題を克服するために、「物事を多面的にとらえ本質を見抜くことのできる力」と「自ら考え抜き夢を実現する力」を持った人材を育成することを通じ、若者の自立と世界の平和に貢献することを本学園の使命とする。

1. 学校運営**確認**

1.1 日本語教育機関の告示基準に適合している。

「レ」

評価事由：令和4年度適正校。東京出入国在留管理局による、令和3年度における教育機関の選定結果は、すべての項目で0.00%^⑤であった。

また課程修了時に「大学等への進学、または就職、またはCEFRのA2以上の日本語力を身に付けている者の合計」が7割以上であることが、適切なカリキュラムの運営基準とされているが、当校はその数値は97.5%で、ほぼ全ての学習者が修了時に一定水準以上の日本語力を身に付けていると言える。

(注) 問題学生の発生率が皆無であること

2. 入学者の募集**評価**

2.1 教育内容を含む最新、かつ、正確な学校情報を開示している。これらは想定する

A

入学志望者の理解できる言語で行うように努めている。

評価事由：HP上で学校施設、コース内容等の案内を各国語で公開している。

2.2 海外の募集代理人（エージェント等）が行う募集活動が適切に行われていることを把握している。 A

評価事由：校内で各国担当者を定め、海外現地の募集代理人と綿密に連絡を取り、募集活動の状況を把握し、指示を出している。

3. 入学者選考 評価

3.1 入学者の選考に関し、学習能力、勉学意欲、経費支弁能力、日本語能力等について根拠資料で確認する等、適切な方法により確認している。 A

評価事由：出願に際して、各種資料を提出させる前に事前調査票により各学生の状況を確認し、その上で地方入管への申請に必要な資料の原本を提出させている。

3.2 入学者の選考に当たっては、学校関係者（職員等）が面接等を行うように努めている。 B

評価事由：新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、これまで日本から職員を派遣して面接を実施していた部分については、現地スタッフに依頼している。また必要に応じて、オンラインによる確認を予定している。

4. 納付金 評価

4.1 入学検定料、入学金、授業料その他納付金の金額、納付時期、納付方法、及び学費以外に入学後必要な費用を募集要項等に明記している。 A

評価事由：入学相談者に対して提示する募集要項に、上記内容を明記している。

4.2 関係諸法令に基づいた学費返還に関する規定を定め公開している。 A

評価事由：入学相談者に対して提示する募集要項に、上記内容を明記している。

4.3 上記 4.1 及び 4.2 については入学志願者、在籍者及びその経費支弁者の理解できる言語で情報公開に努めている。 A

評価事由：各国語により表記された募集要項を用意し、入学相談者に対応している。

5. 学生支援 評価

5.1 日本社会を理解し、適応するための取り組みを行っている。 A

評価事由：新入生オリエンテーション、長期休暇前の注意の周知を実施。また日々の指導として、「今週の目標」「日直制」を通じて公共性を身に付けさせ、日本社会の常識や感染症予防等の指導を徹底している。

5.2 進路指導を適切に行っている。 A

評価事由：毎学期初日のアンケート、毎学期 1 回以上の個別面談で進路を確認し、総合コースも含め個別に指導を行っている。また進学コースに関してはカリキュラム内で別途指導を行っている。

5.3 重篤な疾病や障害及び交通事故があった場合の対応を定めている。 A

評価事由：学生の急な入院などがあった場合、職員が現場に向かい、状況や学生の希望を確認し、必要となる手続きや保険の処理などを補助し、退院までをフォローする。

5.4 入管法上の留意点について学生への伝達、指導を定期的に行っている。 A

評価事由：入学時オリエンテーションや、学期間の長期の休み期間前に注意を呼び掛けている。

5.5 不法残留者、資格外活動違反者、犯罪関与者等を発生させないための取り組みを継続的に A
行っている。

評価事由：入学時オリエンテーションで、日本社会で何が違反行為・犯罪とみなされるのかを過去の留学生関連の犯罪例などを挙げて注意をうながしている。長欠者の家庭訪問の実施や、自主退学者、卒業者についても在留カードの失効状況の確認を行ない、帰国状況や在留期間更新の状況に不審のあるケースでは、日本国内外への連絡、進学先への連絡を実施している。資格外活動に関するアンケートを定期的に行い、留学生にふさわしくない職種や就労時間がないかを点検・指導している。

6. 教員 評価

6.1 校長、主任教員、専任教員及び非常勤教員の職務内容を明確に定めている。 B

評価事由：非常勤講師の職務内容については、採用時オリエンテーションで資料を配布し、各教師に口頭説明を行っている。専任以上の職務内容については、オンライン授業やハイフレックス授業^④の導入により、業務自体に大きな変更があったため、現在「職務内容規定」を改正中である。

(注) ハイフレックス授業とは同じ授業を対面授業とオンライン授業の双方で受講できる方法

6.2 教職員の教育力及び支援力強化のための研修等を実施するとともに、他機関の実施 A
する研修会等への参加を促している。

評価事由：外部の研修情報は職員全員に周知し、参加者を募る。また参加後のレポート提出と報告会も実施し、成果を共有している。

6.3 教員評価を適切に行っている。 A

評価事由：複数の教員が専任職員の評価を年2回実施している。

7. 教育活動 評価

7.1 理念・教育目標に合致したコースを設定し、カリキュラムを体系的に編成している。 B

評価事由：理念教育目的は明確である。更に従来と異なるオンラインやハイフレックスという新たな授業形態を活用した教育体系を構築しつつある。学力の引き上げは困難を伴い、目標を達成するためのカリキュラムの完成に向け日々試行錯誤している状況である。

7.2 授業開始前までに学習者の日本語能力を試験等で判定し、適切なクラス編成を行っている。 A

評価事由：在校生に関しては、平常・定期テスト・宿題提出などにより、習熟度の把握・評価を行った上で、個々の事情に配慮した対応をとっている。新入生についてもオンラインプレースメントテストを作成・実施し、複数回の経験でレベル判定の精度を高めている。

7.3 教員の能力、経験等を勘案し、適切な教員配置をしている。 A

評価事由：教員の指導レベルでの経験年数、平常の勤務態度、専任からの意見、本人希望、学生からの声等を勘案し、教務主任が決定している。

7.4 授業記録簿等を備え、実施した授業を正確に記録している。 A

評価事由：学習管理システムにより、授業に関わること全て(授業内容、宿題提出、成績評価、面接記録、出欠管理、生活指導の状況等)を一元管理している。

7.5 理解度、到達度の測定と評価を実施期間中に適切に行い、その結果を的確に学生に伝えている。 A

評価事由：週複数回～毎日（レベルにより頻度は異なる）平常試験を実施し、3日以内に返却する。返却時にフィードバックを行う。また学期中に中間・期末試験を実施し、学期休みに担任からコメントを入れた成績通知を各自に送付している。次学期始業日に教室内で個々の成績を確認し、新学期の目標を立てる活動を行っている。

7.6 授業評価を含む教育活動の評価を定期的に行っている。 A

評価事由：始業日のアンケートや中間試験後の面接時に、授業・講師に対する要望・意見の聞き取り調査をしている。また卒業時に卒業生にアンケートを実施し、学生の入学から卒業まで全般の評価を得て、改善のヒントとしている。更に、ベテラン教師、新人教師はそれぞれ授業見学をし、自身の問題を発見し、改善に繋げるよう努めている。

8. 教育施設 **評価**

8.1 教室内は十分な照度があり換気がなされているとともに、語学教育に必要な遮音がなされている。 A

評価事由：照度については学校法人申請時に現校舎の設備で審査に通過しているため問題ない。換気については教室・ラウンジ・図書室・廊下のドア・窓は常時数センチ以上開けることや、換気扇を回すことを徹底している。遮音については隣の教室の音が漏れてこない構造になっている。

8.2 授業時間外に自習できる部屋の確保に努めている。 A

評価事由：コロナ感染防止の観点から一定の制限は設けているが、図書室の開放、自習クラブのための教室開放を実施している。

8.3 法令上必要な設備を備えている。 A

評価事由：現在の校地校舎で学校法人申請時に審査をクリアしており、設備面では問題ない。

9. 安全・危機管理 評価

9.1 対象となる学生全員が国民健康保険に加入している。 A

評価事由：国民健康保険加入対象となる学生に対しては、保険証の確認を新入生の入学手続きに含めている。

9.2 感染症発生時の措置を定めている。 B

評価事由：感染症の現状に合わせ、対応方法を更新中である。

9.3 気象警報発令時の措置、災害発生時の避難方法等を定め、教職員及び学生に周知している。 B

評価事由：近年の気象災害多発に合わせ、対応方法を更新中である。

10. 法令の遵守等 評価

10.1 法令遵守に関する担当者を定めている。 A

評価事由：理事長補佐を2名おいて担当させている。

10.2 教職員のコンプライアンス意識を高めるための取り組みを行っている。 A

評価事由：担当理事により、必要に応じて職員会議等で指導している。

10.3 個人情報保護のための対策をとっている。 A

評価事由：对学生には事務局が、対教職員には総務課職員が担当し、徹底している。

10.4 地方出入国在留管理局、その他関係官公庁等への届出、報告を遅滞なく行っている。 A

評価事由：事務局・総務課の各担当者が責任を持って履行している。